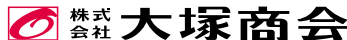


株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日
定時株主総会	毎年3月
基準日 配当金受領株主確定日 株主名簿管理人	毎年12月31日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日 毎年12月31日及び中間配当金の支払いを行うときは6月30日 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所 郵便物送付先 電話照会先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部(証券代行事務センター) フリーダイヤル:0120-78-2031(平日9:00～17:00)
公告掲載	大塚商会ホームページに掲載 http://www.otsuka-shokai.co.jp/corporate/ir/stocks/public_notice/index.html

- ・住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社等に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。
- ・未払配当金の支払について
株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

中央三井信託銀行 証券代行サービスホームページ: http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html



〒102-8573 東京都千代田区飯田橋2-18-4 TEL. 03-3264-7111
<http://www.otsuka-shokai.co.jp>

